

6 総務省

令和6年8月30日(金) 7:00 現在
 総 務 省

台風第10号に関する被害状況等について (第7報)

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・復旧済み
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・53→60市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>佐賀県(2市町)</u> 唐津市、玄海町 長崎県(6→8市) 長崎市、雲仙市、佐世保市、松浦市、大村市、南島原市、 平戸市、諫早市 熊本県(11→12市町村) 上天草市、八代市、天草市、益城町、御船町、苓北町、芦北町、 南小国町、小国町、五木村、球磨村、相良村 大分県(4→6市町) 宇佐市、杵築市、佐伯市、国東市、日田市、日出町 宮崎県(2→5市町) 都城市、小林市、日向市、美郷町、門川町 鹿児島県(30→27市町村) 鹿児島市、鹿屋市、日置市、枕崎市、薩摩川内市、南さつま市、 南九州市、いちき串木野市、伊佐市、出水市、垂水市、奄美市、 始良市、指宿市、曾於市、阿久根市、霧島市、南種子町、 南大隅町、肝付町、錦江町、屋久島町、喜界町、湧水町、 大崎町、さつま町、三島村 ※役場エリアに支障なし ※合計 200→281局停波 (内訳) <u>佐賀県 11局</u> 、 <u>長崎県 7→12局</u> 、 <u>熊本県 9→12局</u> 、 <u>大分県 9局</u> 、 <u>宮崎県 2→16局</u> 、 <u>鹿児島県 173→221局</u>

<p>KDDI (au)</p>	<p>・23→35 市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>佐賀県 (1市)</u> <u>唐津市</u> <u>長崎県 (3市)</u> <u>佐世保市、平戸市、松浦市</u> <u>熊本県 (1町)</u> <u>美郷町</u> <u>大分県 (1→2市)</u> <u>佐伯市、国東市</u> <u>宮崎県 (1→4市町)</u> <u>小林市、延岡市、椎葉市、門川町</u> <u>鹿児島県 (21→24市町村)</u> <u>鹿児島市、鹿屋市、指宿市、日置市、枕崎市、南さつま市、南九州市、垂水市、始良市、いちき串木野市、川内市、志布志市、曾於市、中種子町、南種子町、南大隅町、串良町、肝付町、錦江町、喜界町、さつま町、大崎町、三島村、十島村</u></p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 273→458 局停波 (内訳) <u>福岡県 4局、佐賀県 11局、長崎県 4→21局、熊本県 11→14局、大分県 11→24局、宮崎県 35→51局、鹿児島県 212→333局</u></p>
<p>ソフトバンク</p>	<p>・30→45 市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>長崎県 (1→3市町)</u> <u>諫早市、大村市、新上五島町</u> <u>熊本県 (3→6市町)</u> <u>天草市、八代市、高森町、御船町、錦町、湯前町</u> <u>大分県 (3→7市町)</u> <u>大分市、佐伯市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、九重町</u> <u>宮崎県 (9→8市町村)</u> <u>日南市、えびの市、小林市、串間市、都城市、美郷町、門川町、諸塚村</u> <u>鹿児島県 (14→21市町)</u> <u>鹿児島市、阿久根市、出水市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、始良市、南さつま市、南九州市、伊佐市、さつま町、湧水町、錦江町、南大隅町、肝付町、屋久島町、喜界町</u></p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 186→235 局停波 (内訳) <u>福岡県 4局、佐賀県 6局、長崎県 11→28局、熊本県 18→24局、大分県 14→20局、宮崎県 21→18局、鹿児島県 122→135局</u></p>

楽天モバイル	<p>・15→18市町の一部エリアに支障あり</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり</p> <p>鹿児島県（15→18市町）</p> <p>奄美市、枕崎市、鹿屋市、指宿市、南さつま市、南九州市、<u>垂水市</u>、志布志市、中種子町、南種子町、屋久島町、喜界町、錦江町、南大隅町、肝付町、東串良町、大崎町、龍郷町</p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 157→184局停波 （内訳）鹿児島県 157→184局</p>
--------	--

（注）各事業者にて被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
- ・市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 （局所名）	事業者名	現状	影響世帯数	備考
宮崎県小林市 （須木（すき） DTV）	宮崎放送 テレビ宮崎	停波中	356世帯	停電
鹿児島県十島村 （中之島東（な かのしまひが し）DTV）	NHK	停波中	20世帯	停電
鹿児島県指宿市 （指宿十町（い ぶすきじゅっ ちよう）DTV）	NHK 南日本放送 鹿児島テレビ放送 鹿児島放送 鹿児島読賣テレビ	放送継続中	＝	携帯発電機によるバックアップを実施中
鹿児島県いちき 串木野市 （羽島（はし ま）DTV）	NHK 南日本放送 鹿児島テレビ放送 鹿児島放送 鹿児島読賣テレビ	放送継続中	＝	携帯発電機によるバックアップを実施中

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
鹿児島県枕崎市 (枕崎(まくらざき)FM)	エフエム鹿児島	放送継続中	二	発電機によるバックアップを実施中
鹿児島県鹿屋市 (鹿屋(かのや)FM)	エフエム鹿児島	放送継続中	二	鹿屋FMは枕崎FMの放送波中継により放送

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
宮崎県宮崎市及び西都市の一部	宮崎ケーブルテレビ株式会社	停波中	約6,900世帯	停電、幹線の断線等

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
鹿児島県鹿児島市、始良市、霧島市の一部	株式会社あいらFM	復旧済	約30,000世帯	送信所から直接信号入力による復旧
鹿児島県鹿屋市の一部	特定非営利活動法人かのやコミュニティ放送(横尾岳親局)	停波中	約40,000世帯	停波原因については調査中

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

・窓口休止

- 岩手県 1局
- 静岡県 2局
- 三重県 2局
- 岡山県 1→3局
- 広島県 1局
- 山口県 3局
- 徳島県 1局
- 香川県 1→2局
- 愛媛県 4→21局
- 高知県 1局
- 福岡県 757局
- 佐賀県 186局
- 長崎県 全→381局
- 熊本県 全→547局
- 大分県 373局
- 宮崎県 全→286局
- 鹿児島県 全→618局

<配達業務関係>

- ・船舶便及び航空便の欠航等の影響により、西日本地域を発着する郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

II 総務省の対応状況

- 8月26日(月)15時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月28日(水)08時00分、大臣官房総務課に災害対策本部を設置

- 被災地への総務省職員の派遣
通信サービス等の確保に関して、職員を宮崎県災害対策本部に2名(8/28)、鹿児島県災害対策本部に2名(8/28)、愛媛県災害対策本部に2名(8/29)、高知県災害対策本部に2名(8/29)、福岡県災害対策本部に2名(8/29)、大分県災害対策本部に2名(8/29)派遣

- 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	衛星携帯電話	簡易無線機	衛星インターネット (Starlink)
大分県	1	-	-
宮崎県	1	-	1
鹿児島県	1	-	-
愛媛県大洲市	-	10	-
愛媛県宇和島市	-	10	-
愛媛県西予市	-	10	-
合計	3	30	1

III 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) リエゾン派遣状況

NTT西日本は、大分県庁、熊本県庁及び鹿児島県庁へリエゾンを派遣中。

NTTドコモは、国土交通省九州地方整備局、熊本県庁、宮崎県庁及び鹿児島県庁へリエゾンを派遣中。

KDDIは、熊本県庁、宮崎県庁及び鹿児島県庁へリエゾンを派遣中。

ソフトバンクは、熊本県庁、宮崎県庁及び鹿児島県庁へリエゾンを派遣中。

(2) 災害対応機関への支援

NTTドコモ及びKDDIは、災害対応機関へ衛星携帯電話等の貸し出しを実施。

(3) 災害用伝言サービス

NTT東日本、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開中。

(4) 特設公衆電話の提供

一部の避難所等に事前設置された特設公衆電話が利用可能(NTT西日本)

2. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和6年8月から令和6年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(2) (一社) 衛星放送協会・スカパーJSAT (株)

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(3) (株) WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

大臣官房総務課防災・調整係 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5091
